

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要															
新設（被害者学研究科被害者学専攻博士課程（後期））															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
領域名「被害の原因と対策」	基幹科目	被害者学特論	1前	2				○		6					コロキウム
		被害者学研究法	1後	2				○		6					〃
		博士論文研究	2後	2				○		6					〃
		博士論文特殊研究	3前	2				○		6					〃
		小計（4科目）	—	8	0	0		—		6	0	0	0	0	兼0
	研究科目	被害の原因と対策Ⅰ	1・2・3通		4			○		1					
		被害の原因と対策Ⅱ	1・2・3通		4			○		1					
		被害者の人権Ⅰ	1・2・3通		4			○		1					
		被害者の人権Ⅱ	1・2・3通		4			○		1					
		被害者と刑事司法Ⅰ	1・2・3通		4			○		1					
		被害者と刑事司法Ⅱ	1・2・3通		4			○		1					
		被害者支援と被害者理解Ⅰ	1・2・3通		4			○		1					
		被害者支援と被害者理解Ⅱ	1・2・3通		4			○		1					
	小計（8科目）	—	0	32	0		—		6	0	0	0	0	兼0	
	研究報告	被害者学研究報告Ⅰ	1・2・3前・後		2			○		6					
被害者学研究報告Ⅱ		1・2・3前・後		2			○		6						
被害者学研究報告Ⅲ		1・2・3前・後		2			○		6						
小計（3科目）		—	0	6	0		—		6	0	0	0	0	兼0	
合計（15科目）			—	8	38	0	—		6	0	0	0	0	兼1	
学位又は称号	博士（被害者学）		学位又は学科の分野			文学関係、法学関係、社会学・社会福祉学関係									
修了要件及び履修方法								授業期間等							
3年以上在籍し、24単位（必修科目8単位を含む）以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該研究科委員会が認めた場合に限り、この課程に1年以上在学すれば足りるものとする。なお、修士課程を1年で修了した者の博士課程（後期）の在学期間は、2年以上とする。								1学年の学期区分			2学期				
								1学期の授業期間			15週				
								1時限の授業時間			90分				